

令和6年第6回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和6年6月17日（月）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和6年6月17日（月）午前9時30分	
	閉 会	令和6年6月17日（月）午前10時39分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	大野正人・池野博文・清胤祐子・小田純子	
	欠席委員	河本千絵	
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	課長	瀬川善博	
	主幹	清水裕之	
	主幹	佐々木裕美	
会議に付した事件及び採決結果	議案第12号	安芸太田町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	議案第13号	安芸太田町特色ある体験活動支援事業補助金交付要綱の制定について	
	議案第14号	安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱について	
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 不祥事根絶に向けた緊急メッセージについて 2 第1回学校運営協議会について 3 安芸太田町立学校職員の勤務期間の繰上げ又は繰下げに関する基準について 4 教育委員学校訪問について 5 令和6年安芸太田町議会第3回定例会に提案する議案に対する意見聴取について 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

皆さん、おはようございます。本日は河本千絵委員が欠席でございます。本日の会議議題はお手元のとおりでございます。議案・報告協議のうち公開になじまないものがあれば、最後にまわして審議したいと思いますが、いかがでございましょうか。

清胤委員)

議案第12号の安芸太田町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について及び議案第14号安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱についてのこの2点は人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見ございませんでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それでは、ただいまの清胤委員の発議について採決いたします。議案第12号の安芸太田町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について及び議案第14号安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱についての2件は公開しないということに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。従いまして、本日の議題は議案第12号及び議案14号の2件を公開しないで審議することといたします。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 6月、7月の学校園所、教育長の状況

- ① 第45回中国地方神楽競演大会(1日)戸河内ふれあいセンター
- ② 芸北地区中学校選手権大会(1、2日)
- ③ 社会を明るくする運動山県郡総会(3日)
- ④ 全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会安芸太田町実行委員会(4日)
- ⑤ 臨時校長研修会(4日)
- ⑥ 戸河内小学校学校運営協議会(5日)
- ⑦ 安芸太田中学校学校運営協議会(6日)
- ⑧ 6月定例議会(7日～14日)
- ⑨ 加計高等学校射撃部町長表敬訪問(14日)
- ⑩ 令和6年度6月教育委員会会議(17日)

以下予定

- ⑪ 第1回学びの変革推進協議会（18日）
- ⑫ 租税教育推進協議会（19日）
- ⑬ 6月園所長研修会（20日）
- ⑭ 令和6年度「第1回子どもを主語にした自由進度学習から考える個別最適な学びセミナー」（20日）廿日市市立宮園小学校
- ⑮ 6月町校長研修会（24日）
- ⑯ 町教頭事務長研修会、業務改善推進協議会（28日）
- ⑰ 広島大学附属東雲小学校複式教育座談会（29日）
- ⑱ 3小学校合同合宿（7月17日～19日）江田島青少年交流の家
- ⑲ 1学期終業式（7月19日）

2 令和6年安芸太田町議会第3回定例会報告（教育委員会関係）

①通告1番 角田 伸一 議員

<質問>安芸太田町の文化財について

- 指定されている文化財について
- 天然記念物について
- 無形文化財について
- 登録有形文化財について

②通告3番 小島 俊二 議員

<質問>未来へ向けての戦略的投資について

- 第4次学校適正配置計画について

③通告6番 影井 伊久美 議員

<質問>こどもまんなか社会について

- 教育長就任2ヵ月、本町の教育に関する見解、課題はどのように捉えているか。
- 今後の「こども計画」策定の進め方について

④通告7番 大江 厚子 議員

<質問>学校給食（認定こども園・保育所を含む）について

- 給食調理上の体制・整備と問題点、課題について伺う
- 設置主体と運営主体について
- 安芸太田町学校給食共同調理場運営委員会について伺う

⑤通告8番 大江 昭典 議員

<質問>教育大綱について

- コミュニティ・スクールの現状と課題について
- コミュニティ・スクールの今後の効果・展望について
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について
- 学校内遊具について

⑥橋本町長所信表明演説（抜粋）

- 第1期で「新しい風」
- 人口減少に歯止めをかける
- さらに前へ（具体策）
 - ・本町らしい教育を追求することで、「子育てするなら安芸太田町」と言っていただけ
環境の整備

3 令和6年度学校運営協議会報告

4 3校合同修学旅行（5月23日～24日）

5 令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択に係る問題について

6 服務規律の徹底について

教育長)

私からは以上でございますけども、何かご質問等ございますか。

池野委員)

町長の子育てをしっかりと応援していくというのがありましたけれども、長期計画審議会に参加しているのですが、人口の減少が非常に厳しいものになってはいますが、子どもさんが10人くらいしか生まれてこない状況の中で、子育てをするなら安芸太田町というならば、給食費の無償化も検討の材料になるだろうと思います。全国でも3割の自治体が無償化に踏み切っている。財政負担の問題もあって、いろいろありますからその辺も含めて保育料の軽減とか医療費、給食費とか全体を捉えて検討される時期ではないかと思います。検討されている状況があれば教えてください。

瀬川課長)

給食費の無償化については、県内でも数市町が一部補助も含め取り組まれておられ、家庭の負担軽減や子育ての支援というところの部分もあります。町としても様々な子育てに対する支援というか施策の中の一つとして、物価高騰によって給食費の値上げも考える必要があります。国としては、学校給食費の無償化に係る財源が全体で5,000億円と必要で、全国の実態調査を実施されておりますので、国の動向を注視しながら給食費の無償化など検討を進めていきたいと考えております。

清胤委員)

私は池野委員の意見に賛成で、先月同じようなことを申し上げたような気がするのですが、いち早くそういう施策を打ち出すとかそういうのが必要ではないかと思います。そうでないと子育てするなら安芸太田町と言っただけでない。いろんな基準があると思うのですが、財政的な負担は軽いほうが良いというのはどこのご家庭でも同じような問題かなと思います。いち早く無償化の方向へ検討をしていただきたいと願います。教育は、人間作りの基本中の基本だと思いますが、ウエルビーイングが高いのに学力が低いっていうのは、問題点でそこも子育てするなら安芸太田町を選んでいただけない一つになったらいけないので、早急に手を打っていかないといけない問題だと思います。数学や算数の点数が低いのは、訓練だと思います。塾とか習い事とか町内に少ない、また、交通機関が出来ていないので、子ども達だけで塾に通えないとか、いろんな問題があると思います。私も子どもの高校受験のために必死になって、送り迎えした思い出があるのですが、そうしなるとなかなか、点数っていうのは出てこないのが現実で、それを安芸太田町内で塾のようなものを加計高校がされましたけど、そういうことを小学校、中学校の段階から、取り入れていただくとか、そういうことまで施策していかないと、実際に点数は上がってこないと思います。

それと、文化財の事なのですが、うちは正覚寺というお寺なのですが、文化財指定受けていまして、有難いことなので、そういうことを子ども達にも知っていただく、自分の町の文化財巡りみたいなものを社会科教育の中でも取り入れていただけたらと思います。自分の町の文化財を知らないっていうのは寂しいことだと思います。

園田次長)

子育て支援で、今回の質問にも安芸太田町トップランナーでないといけないというような質問が町長にありまして、今回この答弁等におきまして、教育長といろんな話をさせていただいた中で、給食費の無償化は中国新聞、全国紙を含めて1面に出るような報道がされているところがございますけど、それをするとその財源をどこかでひねり出さないといけないというところがあり、子育てだけではなく、町全体の財政という考えでないといけないということがあります。安芸太田町給食費で言うとすべて公費で対応しているところがありまして、基本的には給食費以上の食材費を上乗せして物価高騰の給食費の値上がりを抑えながら、公費で負担をしているところです。保育料の無償化では、第2子以降を広島県で先駆け、今回広島県で1市1町が新たに第一子から無償化というところで、本町より先にといいところはありますが、私立を抱えているところもありますので、実際、保護者の負担を考えると、教材費であるとかそういうものについては保育料とは別途負担が結構あったりするのですが、基本的に本町は別途負担がほとんどありません。体操服とかいうのは別になりますが、教材にかかる費用を別途徴収しているという実績はなく、基本的には第一子から無償化しているところと変わらないものと思っています。本町はトップランナーを走っているのだよというような広報的なものは、不足しているので考える必要があります。不足している学力の所でこれまでもお答えしていますが、中学3年生においては公営塾、これが利用できるような体制をとっていますが、なかなか中学3年生の利用率が上がっておりません。高校受験に学校以外の支援をしていく体制をとっている中で、そういうことも広報していく必要があります。総合的にいろんな広報をしっかりと図らないといけない。施策を十分皆さんに知っていただくという事で、安芸太田町は県でもトップを走っているのだよというような目に見える無償化だけでないことも表に出すことが必要なことだと認識しているところです。

小田委員)

先程の目に見える広報をされるという事で小学校や中学校の遠足のバス代とかも安芸太田町で払っているのを皆、たぶん当然だと思われていて、市内では全児童・生徒さんから徴収されるっていうのを聞き、皆さん知らない方が多いのではないかと思いますのでそういうところも公表していただけたらと思います。休日に遊具があつて遊べる場所が無いとのお話がありましたが、学校や園所で、難しいとは思いますが、遊具を使って遊べる場所が安芸太田町内にわくわくランド1か所くらいしかないのです、町内に広く設置していただくよう検討していただければと思います。

園田次長)

先程もありましたようにそういった所ももっと外部に、遠足も含めて、修学旅行であると、町が修学旅行にかかる費用の補助を出している。全国すべての所がそういうことをしてなくて、安芸太田町は大きい額を修学旅行への費用の一部を町の補助金から出しているというのがあります。遊具についてもご指摘いただきましたので、どういうことが出来るかというのは、検討を続けていきたいと考えています。

教育長)

先程の私の話の中でもあったのですが本当にいろんな方にですね、人ですね、安芸太田町のいろんな人が子ども達にも関わっていただいていますし、町のためにもいろんな形で関わ

っていただいているということがございます。ところが、それが当たり前になっていて、幸せという事がなかなか、感じられないというところもございますので、そういうところをしっかりと整理しながらより機能的に動くようにしていくのが教育委員会事務局としての役割ではないかと思えます。そういう意味では委員皆様のご意見をいただきましたけど、お金の面の見える化、いろんな形で有効に働いているか、どういうところに問題点があるのかという事をしっかりと精査しながら整理し、広報していく必要があるのではないかなという事を感じましたので、検討課題にさせていただきたいと思えます。

日程第3 議事

教育長)

議案第13号 安芸太田町特色ある体験活動支援事業補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

瀬川課長)

(安芸太田町特色ある体験活動支援事業補助金交付要綱の制定について説明)

教育長)

何か質問等ございますか。

清胤委員)

素晴らしいことだと思います。もっと早くあったら良かったのにと思うくらい素晴らしい。ただ、この素晴らしい事業を広報していただきたい。コマーシャルしていただけたらと心から思います。さっきのことにちょっと戻らせていただくと、例えば保育料第一子から無料とか給食費が無料とか大変目立つことなので、そのところにお金をさかないで、全然目立たないところにお金をさくっていうのは親心かもしれないですけど、世の中にアピールしていかないと伝わらないので、どんなに愛していても「愛しているよ」と言わないと相手には伝わらないのと一緒にそこが重要なことだと思います。

よろしくをお願いします。

瀬川課長)

広報内容については、町のホームページに掲載するほか、町内の校長会や様々な所で周知を図りながら、せつかくある事業なものですので、今いただいたこれ以外の部分についてもしっかりと周知していきたいと考えています。

清胤委員)

よろしくをお願いします。

池野委員)

補助対象経費の中に、この事業に必要な経費となっていますが、基本的には全額補助になるのでしょうか。それが一つ、それからこの事業を実施する団体は町内外を問わずという事ですか。町内だけでそれ程団体は多くないと思えますので、そこらも含めてお聞きします。

瀬川課長)

子どもが参加する料金や体験料金、そういったものについて町が補助するという形にさせていただきます。

事業者については町内外を問いません。町内で体験活動というかアクティビティを実施していただく団体に対して補助をするものでございますので、町内を問わず補助を行うものと考えています。

教育長)

その他よろしいでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それでは議案第13号 安芸太田町特色ある体験活動支援事業補助金交付要綱の制定について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長)

全員賛成と認めます。よって、議案第13号 安芸太田町特色ある体験活動支援事業補助金交付要綱の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4 報告・協議

教育長)

報告・協議1 不祥事根絶に向けた緊急メッセージについてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(不祥事根絶に向けた緊急メッセージについて説明)

教育長)

何か質問等ございますか。

清胤委員)

どうして減らないのでしょうか。むしろ増えているような気がしているのですが。こういうことがあると必ず対応していただいていることは、すごくわかるのですが、どうして増えているのでしょうか。

清水主幹)

ここ数年わいせつ、セクハラに関する事案での処分件数は増えており、多いと感じています。残念ながら、本町でも昨年度ありましたし、特にスマートフォンを使っての撮影、盗撮の事案が凄く増えてきているなど感じています。また、勤務時間中に関わらず、休日での行動によっても第三者からの通報によって逮捕され、聴取を受ける等です。研修はしているのですが、各学校での研修をより自分事として捉えさせる方法をこちらとしても考えなければいけないですし、それぞれの先生方が、平日のみならず、休日も自分が教育公

務員であるという自覚を持ってはいるのですが、このようなことを犯してしまうという
ような状況を分析していくということも私達にとっては重要と感じています。

清胤委員)

校長先生や教頭先生方と話しをする機会がすごく多いのですが、いわゆる新卒と
か一般の先生方と雑談する機会もあまりないので、せっかく学校訪問に行かせていただい
ても、いつも校長先生や教頭先生や学年主任の先生ばかりの懇談になりますので、少し
やり方を変えて、新卒の先生や新しく安芸太田町に赴任して下さった先生方との時間
を、教育委員として何か新しくさせていただきたいと話していますのでそういった時間を
ちょっと設けていただけたらと思います。自己紹介でもお一人おひとりからお声を聞かせ
ていただく機会があればと、そこで感じることもあるかもしれませんので、なにか機会を
作っていただけたらと思います。

清水主幹)

ありがとうございます。

教育長)

以上で本件の審議を終わります。

教育長)

報告・協議 2 第1回学校運営協議会についてを議題とします。事務局より説明をお願
いします。

清水主幹)

(第1回学校運営協議会について説明)

教育長)

説明は以上でございますが、何か質問等ございますか。

(意見なし)

教育長)

以上で本件の審議を終わります。

教育長)

報告・協議 3 安芸太田町立学校職員の勤務期間の繰上げ又は繰下げに関する基準につい
てを事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(安芸太田町立学校職員の勤務期間の繰上げ又は繰下げに関する基準について説明)

教育長)

説明は以上でございますが、何か質問等ございますか。

(意見なし)

教育長)

以上で本件の審議を終わります。

教育長)

報告・協議4 教育委員学校訪問についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(教育委員学校訪問について説明)

教育長)

説明は以上でございますが、何か質問等ございますか。

池野委員)

黎明館を訪問させていただきたいのですが、1回見させていただければ、短時間で良いので。入居されている子ども達と意見交換もしたいと思うのですが。

清水主幹)

2回の中のどこかで黎明館を訪問するという事で検討します。

教育長)

他にいかがでしょうか。時期的にはどうですか。

清水主幹)

10月に実施させていただきたいと思っています。回数も2回でよろしいでしょうか。

清胤委員)

加計地域と筒賀、戸河内地域に分かれているのでいいと思います。

教育長)

それでは、以上で本件の審議を終わります。

教育長)

報告・協議5 令和6年安芸太田町議会第3回定例会に提案する議案に対する意見聴取についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

瀬川課長)

(令和6年安芸太田町議会第3回定例会に提案する議案に対する意見聴取について説明)

教育長)

何かご質問等ございますか。

小田委員)

現在、保育士の人数は足りているのでしょうか。

園田次長)

現在、保育士の配置については、基準以上の保育士の配置をしておりますので、基本的に新たなお子さんを受け入れる体制は整っています。昨年度は中途退職があり、そういうこともあって、現場の方で対応が出来なくなったというところがあります。

現在、そういった話は聞いておりませんので、新しい方が来られても対応が出来る状態となっております。

池野委員)

補正については良いと思いますけど、報告でなく議案を提出する前での事前協議をお願いしたいと思います。

瀬川課長)

今回議案を提出する期限以降に発覚したもので、予算としても補正で急遽上げさせていただいたものでご理解をいただきたいと思います。事前協議というものが本来でございますので、今後は事前にて協議させていただきたいと思います。

教育長)

以上で本件の審議を終わります。

(非公開により審議)

議案第 12 号 安芸太田町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

議案第 14 号 安芸太田町筒賀児童センター運営委員会委員の委嘱について

教育長)

それでは、今日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。

(次回の教育委員会議の日程調整)

7月19日金曜日をお願いします。

以上で令和6年第6回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前 10 時 39 分 閉会)